

「諏訪地方プロモーションツール（インバウンド用）」構築業務 仕様書

1 事業の名称

令和4年度「諏訪地方プロモーションツール（インバウンド用）」構築業務（以下、本事業）

2 業務委託期間

業務委託締結の日から 令和5年3月31日（金）まで

3 事業目的

コロナ禍により、インバウンド商談会についてもオンラインで行われるようになってきたこと、また、ニーズも変わってきていることから、状況に合わせた資料の制作が必要となった。デジタルの技術を活用し、視覚的にわかりやすく、商談会などで有効的な説明ができるツールを構築することを目的とする。

4 構築内容（詳細）

多言語（英語、繁体字、簡体字は必須）に対応し、以下の機能がついたツールを構築すること。対応できる言語は多いことが望ましい。

（1）諏訪地方観光コンテンツの紹介

ア 体験・歴史、文化・食・風景といったカテゴリで分類された形で構成すること。

イ カテゴリごとに画面が切り替わるデザインであること。

ウ 写真や図などを活用し、動的で分かりやすいデザインであること。

▶写真素材については発注者側で提供も行う。

エ 動画コンテンツも含まれること。

▶既存の動画コンテンツで対応する。動画の撮影、編集については本委託には含まない。

オ 視覚的に諏訪地域のことを知ることができるコンテンツ（VR やパノラマビューなど）を盛り込むこと。また、その撮影を行うこと。

カ 制作に関する内容については、発注者と協議のうえ、決定し構築すること。

（2）諏訪地方へのアクセスが掲載されたマップコンテンツ

ア 諏訪地方への交通手段や時間が分かるコンテンツを作成すること。

イ 地図上に表示される形であること。

▶地図については、GoogleMap など既存のものを利用して構わない。

ウ 日本全体から諏訪地域内まで広いエリアから詳細なエリアまで分かるマップであること。

エ 詳細なマップにおいて、諏訪地域の観光コンテンツがマップ上に掲載され、（1）のコンテンツとも連携した形であること。

（3）上記に係る運営及び保守サポート

ア 構築後、ツールに不具合が生じた場合には、対応できるようにすること。

イ 当ツールにコンテンツを追加する場合は、別途委託契約を結ぶこと。

ウ 構築事業終了後、捜査説明会を開催し操作の説明をすること。

エ その他、必要事項については、発注者と協議のうえ、確定させること。

5 定期的な打合わせ

本業務における詳細な企画立案、活動状況や成果等について情報を共有するため、業務報告やプロモーション内容を協議する定期的な打合わせを諏訪地方観光連盟（以下、「連盟」という。）インバウンド戦略部会と行うこと。（月 2 回程度を目安とし、適宜協議の上開催のこととする）

6 委託料上限額

金 1,540,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

7 成果品

(1) プロモーションツール（データまたは URL）※

(2) その他、上記に付随するデジタルデータ

※受託者にて、著作権処理を行い、連盟において 2 次利用可能なものとする。納品のファイル形式については、協議のうえ確定させる。

8 委託事業の実施体制

当該委託事業について、単独の法人、個人のほか、複数の法人又は個人（以下、「共同企業体」という）での受託も認める。共同企業体の場合は代表者を定め、以後の手続きは当該代表者が行うこと。

9 その他留意事項

- ・本仕様書に定めのない事項及び調査実施にあたって疑義が生じた場合は、連盟と協議し、その指示に従うこと。
- ・事業内容の詳細については、企画競争により請負業者が特定した後、連盟との協議により変更することがある。
- ・本事業で得られたコンテンツ、データ等については、連盟、受託者に帰属するものとする。
- ・本事業の制作物及び二次的著作物の著作権は、連盟、受託者に帰属するものとする。
- ・本事業の実施スケジュール等を明らかにした事業計画書を作成し、連盟の承認を得ること。
- ・事業の詳細について連盟と協議の上決定し、進捗状況を綿密に報告すること。
- ・事業完了後、速やかに事業完了報告書を作成し、連盟に提出すること。
- ・事業の実施にあたっては、諏訪地域の観光産業振興全体に資するものとなるよう、可能な限り公平かつ専門的な視点で運営すること。

10 監督職員

諏訪地方観光連盟 インバウンド戦略部会 事務局 職員

以上